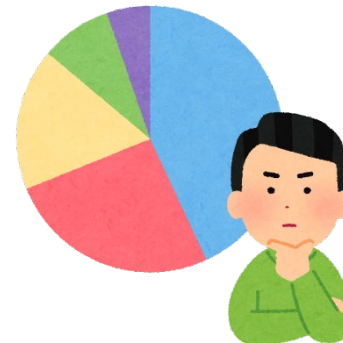


電子指示書システムでできること（診療所・獣医師）

- 農場ごとの処方を登録したり、過去の指示書を参照できるので、速やかに指示書を作成できる。
- スマホで指示書が送付できる。（生産者だけでなく、診療所・農場を所管する都道府県へも一度に提出できる。）



- 生産者の記録を確認できるため、今後の指導に参照できる。（生産者が使用記録に入力しており、かつ、獣医師に閲覧を許可した場合。）
- 過去の記録した内容から、自分の指示した医薬品使用量が算出できる。（全国平均と比較などができる。）

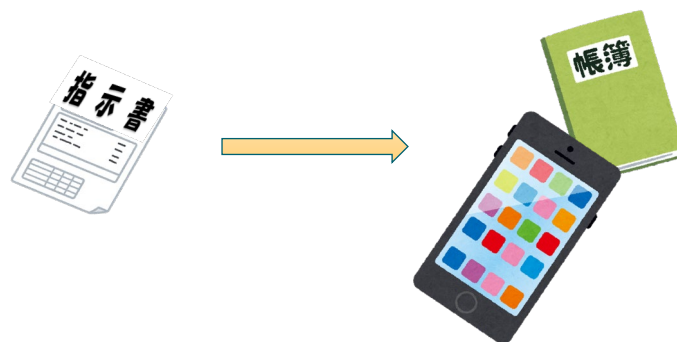


電子指示書システムでできること（生産者）

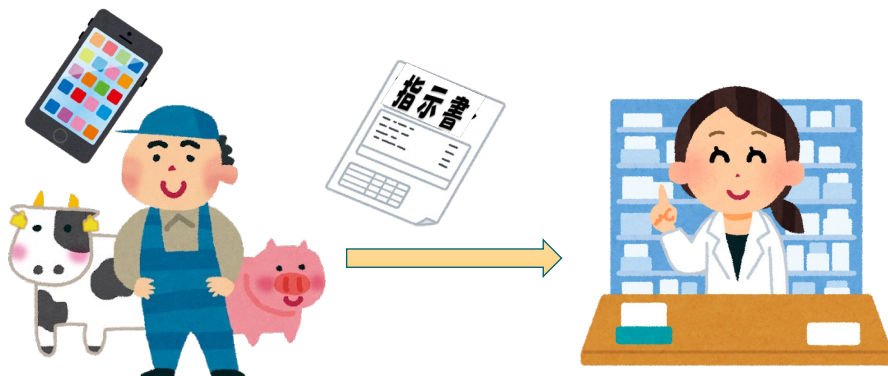
- スマホで指示書の受け取りができる。過去に受け取った指示書の閲覧が容易になる。



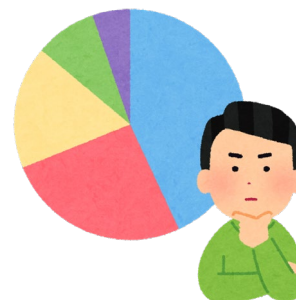
- 指示書内容を引用して使用記録がつけやすくなる。過去の使用記録の閲覧が容易になる。



- 指示書を希望する販売店に送付できる。



- 記録内容から、自分の農場での医薬品使用量が算出できる。（全国平均と比較などができる。）



電子指示書システムでできること（販売店）

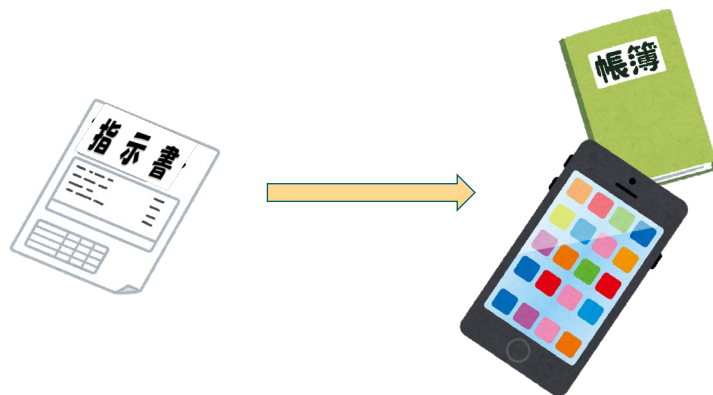
- 電子で指示書が受け取れ、指示書を受け取りにいく手間が省ける。指示書の管理が容易になる。



- 指示書項目の不備による修正の依頼がシステム上で行える。



- 指示書内容を引用して販売記録（帳簿）がつけやすくなる。



- 指示書や帳簿をシステム上で保管でき、紙媒体の保管、保管スペースの確保が不要になる。

